

◎議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第11、議案第73号 静岡県市町総合事務組合同規約の一部を変更する規約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第73号は、静岡県市町総合事務組合同規約の一部を変更する規約についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（伴 高志君） この変更規約の駿東という、この規定は、どういう範囲になるんでしょうか。

○総務課長（山本秀樹君） 駿東というのは、これは駿東郡、純粹に駿東郡というような意味合いではありません。その駿東の方に入っている清水町等の消防組合もこの組合に入ったということから駿東という表現が使われています。変更前、田方地区では構成市町ですね。そこは伊豆市と伊豆の国市と函南町、この3つの消防が共同で組合を作っておりました。変更後は、この伊豆市、伊豆の国市、函南町に加えまして、沼津市、それから伊東市、そして東伊豆町そして清水町、この4つが新たに加わりまして、そして名称を駿東伊豆消防組合というふうに変えたというものでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（福本栄一郎君） だんだん統合していきますけれども、今現在、西伊豆広域消防署が今度は下田へ行きました。2年前ですか、行きました。現に賀茂郡下では1市4町ですか、東伊豆町が抜けて、こちらに入っているということなんですけれども、下田消防組合も動きははずれこちらへと入ってくるという・・・、その動きがわかりましたら、教えてくださいませんか。

○総務課長（山本秀樹君） 将来的には、全部で1つというような話も出ていますが、なかなかその辺の今後の予定につきましては、まだ詳細は決まっていないというような状況であります。

○6番（福本栄一郎君） 関連になりますけれど、田方地区消防組合、今度は駿東伊豆消防組合になりますけれども、私も議会派遣で一部事務組合の議員になっているんですよ。副議長の土屋清武さんと一緒に。

こういった合併というんですか、統合というんですか、それは各市町村長、いわゆる首長さんが決めることですか、それとも例えば、下田消防組合議会へと諮るのか、その辺はどういったプロセスというんですか、その辺の過程がわかりましたら教えてくださいませんか。

○総務課長（山本秀樹君） その辺につきましては、一部事務組合におきまして、こういう町の施策と一緒に、各構成市町の首長等である程度の方針を決めるというか、そういう最終的なある程度の判断を下すような形になると思います。そして、組合議会等の議決を経て、実施に移っていくというような内容になるかと思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので質疑を終結したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第73号 静岡州市町総合事務組合同規約の一部を変更する規約についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

午後 1 時まで休憩します。

(午前 1 1 時 3 0 分)

---